

報道機関各位

令和6年(2024年)6月21日(金) 15時 00分 配付

タイトル	薬物乱用防止啓発キャンペーン								
配付資料	令和6年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動北海道実施要綱								
内容 (目的・趣旨)	<p>薬物乱用防止指導員後志地区協議会では、ティッシュ、チラシ等の配布を通じて一人ひとりの薬物乱用問題に関する認識の向上を目的に、次のとおり薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施しますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和6年(2024年)6月23日(日) 11:00~12:00</p> <p>2 場所 ウイングベイ小樽 2階 5番街 「ハイタッチコート2階」 3階 1番街 「しまむら前通路」 「バースデイ前通路」</p> <p>3 内容 ティッシュ・チラシ等の配布、のぼり等の掲示とともに、薬物乱用防止に関する街頭啓発を行います。</p>								
参考	当日は、北海道薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ構成員及び保健所職員計13名参加予定です。								
報道解禁	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<table border="1"> <tr> <td>テレビ・ラジオ・インターネット</td> <td>月 日 ()</td> <td>時以降</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>月 日 ()</td> <td>刊以降</td> </tr> </table>	テレビ・ラジオ・インターネット	月 日 ()	時以降	新聞	月 日 ()	刊以降	
テレビ・ラジオ・インターネット	月 日 ()	時以降							
新聞	月 日 ()	刊以降							
報道(取材)に当たってのお願い	薬物乱用防止啓発運動を多くの方に広く知っていただくため、取材をお願いします。								
他のクラブとの同時発表	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ()								
担当窓口	後志総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課 企画総務課長・野崎朋臣 〒044-8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 TEL 0136-23-1918 FAX 0136-22-5875								

令和6年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動北海道実施要綱

1 名称

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

2 実施内容

- (1) 6・26ヤング街頭キャンペーン
- (2) 地域団体キャンペーン

3 目的

本普及運動は、平成21年（2009年）3月に採択された新政治宣言である「新国連薬物乱用根絶宣言」への支援事業の一環として、道内における薬物乱用防止活動を実施するにあたり、官民一体となり、道民一人ひとりの薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、道内における薬物乱用防止に資することを目的とする。

4 実施期間

6月20日から7月19日までの1か月間とする。
ただし、「6・26ヤング街頭キャンペーン」は、6月22日（土）又は6月23日（日）を目処に実施する。

5 実施場所

北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会（道内21か所）の管内

6 参加者

北海道薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア、その他関係機関・団体の職員

7 実施事項

- (1) 北海道
 - ア 広報媒体等の活用により、本運動の趣旨の徹底を図る。
 - イ 本運動に必要なパンフレット及びリーフレット等の啓発資材の作成を行う。
 - ウ 官民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、関係機関・団体等に対して、本運動の趣旨の理解と協力を呼び掛ける。
- (2) 北海道薬物乱用防止指導員連合協議会
 - ア 本運動の企画、実施方法、諸手続及び取りまとめ等を行う。
 - イ 関係機関・団体等に対して、本運動の趣旨の理解と協力を呼び掛ける。
- (3) 北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会
 - ア 6・26ヤング街頭キャンペーン
北海道薬物乱用防止指導員等が中心となり、ヤングボランティア及び保健所等の協力を得て、啓発資材の配布等を行う。
 - イ 地域団体キャンペーン
地域団体キャンペーンに参加している団体（1地区：20店舗程度）に対して、ポスターの掲示及び子供への一声運動（大麻、危険ドラッグ等の危害について一声かけること。）の実施を依頼する。
 - ウ その他
 - (ア) 事務局は、道路交通法に基づく届出等地域の活動において必要な手続きを行うほか、キャンペーン全体の取りまとめを担当する。
 - (イ) 事務局は、キャンペーン終了後、速やかに実績報告書（別紙）を北海道薬物乱用防止指導員連合協議会あて提出する。